環境とケア/ケアリングを考える授業実践 : 教育施 設改善の意識と意見表明

齋藤, 美保子 ^{鹿児島大学}: 准教授

https://doi.org/10.15017/2230260

出版情報:生活体験学習研究. 17, pp. 43-51, 2017-07-30. 日本生活体験学習学会

バージョン: 権利関係:

環境とケア/ケアリングを考える授業実践

— 教育施設改善の意識と意見表明 —

齋 藤 美保子*

Classroom Practice to Promote Thinking about the Environment and Care

— Awareness of Education Facility Improvement and Expression of Opinion —

Saito Mihoko*

要旨 生活環境を基礎に、日常生活用品と住宅施設などのユニバーサルデザインを通して、環境にやさしい・ケア/ケアリングの視点から、学校教育関連施設の改善について、アクティブラーニングの方法で授業実践をする。方法は、①授業講義内の中に「環境」「ユニバーサルデザイン」についての VTR を見せ、身近な環境とユニバーサルデザインについて考えさせた。日常生活用品の見本から UD グッズを発見させ、また「お菓子」のユニバーサルデザインについて話し合わせた。②①と同様に学生を30斑にグループ分けをし、各々の班により教育学部内の施設について改善または要望を環境とケア/ケアリングの視点から、教育学部地図の中に付箋紙をつけ、改善あるいは要望について記述させ、まとめさせた。本研究は、この付箋紙の記述内容をカテゴリー化し、各カテゴリーにまとめ、分析した。その結果として、(1) 施設に関しては多様な要望・改善案が見られた。(2) 環境やケア/ケアリングが記載されている数は多く、具体的な記述となっていることが分かった。このことから、この実践は教育施設の課題の気付きと問題解決の一翼を担うことが分かった。

キーワード 環境 ケア/ケアリング 授業実践 教育施設改善 ユニバーサルデザイン

1. はじめに

日本政府とNGOは、2005年から「国連持続可能開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議を設置した。この中において、特にESD(Education for Sustainable Development)は、「持続可能な開発のための教育」とし、その概念図では、「エネルギー学習」「生物多様性」「気候変動学習」など自然保護を中心としたいわゆる自然「環境教育」が多くなっている¹)。しかし、人間は、人間だけでは生存できず、この理由から自然との共存を前提とし、人間生活から自然環境・生活環境・社会環境の相互作用を考える必要がある。ここでは、「環境」として「生物とし

ての多様性」ばかりでなく社会的な視点と問題解決で「環境」をとらえ、維持していくということが必要になってくる。これに対しては「地球温暖化」問題として日常生活の中に CO₂削減への取組や現状についてマスコミも多く取り上げてきている。

次に「ケア」に関しては人と人との関係性をはぐくむために具体的な手法として「ユニバーサルデザイン」(以下 UD と表記)が日常生活の中にあること、実際の生活物質から社会的公共物に至るまで多くのUD が誕生してきている。障害者基本計画(2002年12月24日閣議決定)によれば、「バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア(障壁)に対処すると

の考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは あらかじめ、障害の有無、年齢性別、人種等にかか わらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活 環境をデザインする考え方²⁾」と定義している。こ れらからして、公共物における段差の解消や車いす が使用できる道路や公共運搬から、個人が使用でき やすい安全・安心な道具(スプーン・文房具など) などに至るまで多種多様な UD に私たちは囲まれ、 幾多の商品開発やグッズが浸透しつつある。こうし た意味では、いずれにせよ、「生活環境」が改めて見 直されたことは意義深い。

しかし、持続可能な教育を目指すにしても、「環境」と「人」を結ぶのには、家庭教育・社会教育・ 学校教育との連携を強め、より強固なイベントや授業開発・講習会など知識・技能の向上と理論が求め られている。

そこで、この消費者基本計画の考え方と ESD の考え方のほかに「ケア」という概念を入れることにより、「環境」と「人」を結ぶととらえた。ケアは、人・人以外の動植物も含む — 「世話をする」と捉えられているおり、一般的には「優しい」「思いやり」「甲斐甲斐しく食事や入浴をする」等の心情面が強調されている。しかし、今日、「ケア」だけではなくその意味も抜本的に新たな概念 — 問題があれば改善していく、人間が主体になって自然管理していくという方向性が打ち出されてきている(ケアリング)。しかも改善や変化に対してと自らの相互作用として人間自身が変化していくということをノディングス³⁾に見てみる。

ケアリングとは医療・看護学から生じた考え方で、ノディングスによると、従来はケアされる側のみが発達する、と言われたのに対してケアする側にもケアすることで成長があり、例えば共感性などがみられる、と研究成果を述べている。このように、従来ケアされる側の発達は多くの研究や蓄積があるが、反対に近年ケアする側にも成長・発達があると注目されている概念である。この考えを基に本研究は、この環境とケアの視点からの授業開発の提案を目的として、「環境」と「ケア/ケアリング」への意識を高めることができたかどうかを検討する。著者はここに注目し、家庭科・家庭科教育学だけではなく「ケア/ケアリング」の視点での教育内容をしっ

かり基礎に据えたいと考えている。こうした意味 で、この実践が有意義と考えた次第である。

その前段階として、本論文はケア/ケアリングを扱う場合の具体的な事象としてUDを扱った講義とその内容に対応したアクティブラーニング型の授業を行い、学生同士の学びや課題解決として日常的に生活している学校教育施設の場面において、「現状認識と要望」の中に問題をたて、意見表明と課題解決していく授業が有効であることを明らかにする。

2. 先行研究

妹尾は⁴⁾、その著『住環境リテラシーを育む』で、 これまで家庭科の衣・食・住・保育・生活経済・ 環境・高齢者/高齢社会・家族/家庭生活という 家庭科の領域で「住」領域の実践が少ないと言われ てきたが、実は多様な実践が行われてきた、と述べ ている。自身も身近な駅のバリアフリーの状況下に 生徒達に評価能力の向上を狙いとした実践が報告 されている。齋藤は⁵⁾『クルマ社会を通して見える もの』で、クルマを使用することの環境への影響、 クルマ購入と生活費、人とクルマとの関係性の内容 の実践を行っている。また、『高等学校家庭科にお ける環境教育の授業開発 — 地球温暖化問題をテー マに一』として待機電力が大きい冷蔵庫と高校生 の利用が多いペットボトルとの関係に注目させ、消 費電力とペットボトル回収の税金計算や日常生活 と地球温暖との関係、地域発行のリーフレット活用 をし、まとめとして生徒自身の製作「環境カルタ作 成」の実践を行ってもいる 6 。

このように、多様な実践が行われてきた背景には、やはり「地球温暖化」の危機的な状況の周知が広がり、実際に海水に水没したツバル国やこの数年の災害 — 冠水・豪雨・地滑り・陥没などが暮らしを脅かすほど多大な影響をしていることである。また、阪神淡路大震災、東北大震災、熊本地震など自然災害の命と暮らしの破壊が大きかったからである。

夫馬らは⁷⁾、衣生活領域において中学生を対象に 高齢者の日常生活の動きを観察させ、高齢者の着脱 に困難な衣服があることに気付かせ、牛乳パックで の肘を固定させた疑似体験をさせ、自分の着脱行為 を振りかえらせ寝発表させる授業をしている。この 授業からは、「生活をじっくり見つめる」行為があらためて自分の生活を見直す契機となっている感想が多かったと報告されている。

冨田らは⁸⁾、社会などで既に UD 製品が広まっているが、UD を標榜している物だけが UD ではない、という事実に気付くことで、より「共生」を深く理解できると考え、①分かる(知る)、②できる(気付く・考える)、③推進する(実践提案)の3つをコンセプトにした『家庭 UD 手引書』を開発した。この考えのうち、③推進する(実践提案)は、従来の教育実践では見られことが少なく、著者の考える環境との「相互作用」という考えと重なることが多い。したがって一部 UD に関する資料と講義内容は共同研究となっている。

以上のように、家庭科の再編成をこれまでの内容・領域を「環境・ケア」という組み換えのもとに行い、本実践である「教育施設改善」の実践が次のような面において、有効であることを明らかにする。これは、次期「学習指導要領」で強調されているアクティブラーニングの「主体的で深い学び」の内容をふまえ、①~⑤の視点を提案し実践したものである。

①学生が主体的に現状把握できる。②学生が個々の認識と創造性を生かし、主体的に問題解決を考えることができる。③グループで考えることで、話し合いや協力を行うことができる。④グループ内外の学生が考える多様な問題点を意見表明できる。⑤他人事ではなく自分のこととして参画することができる。多様な人々を認められる価値観を持つことができる。

まず今回、大学生を対象にした理由は、これからの社会を生き抜く上で現状の問題点を発見・指摘し、それを改善できる知識・技能を持ち備えている

と判断したからである。

ただ、今まで、特に「意見表明」や「提案」「改善」までを主体的に行うという機会にめぐまれず、今回18歳選挙権を持つ人として、自分のこととして大学そのものの見直しも必要であるという切なる願いもある。今回の研究は大学の FD 委員会に結果報告する予定であり、学生たちの FD シンポジウムの土台となった実践である⁹⁾。

ロジャー・ハート¹⁰⁾ は、子どもの参画は、コミュニティと環境ケア活動を進める時に子どものいずれの段階にも意味があり、真に原因とそれを深く考えたりすれば民主主義の重要な要となることを説いている。このように大学生が「子ども」かどうかは別として、生活主権者として多様な場面において活躍していく契機となればよい。

3. 方法

1)調査対象と調査期間

調査対象は鹿児島大学に通う大学生103名〔女子47名(45.6%);男子57名(55.3%)〕で、グループを30グループ(1グループ3~4名程度)に分けた。講座名は「家政概論」で家政専修の担当教員5名がそれぞれの専門分野に対して3回の講義を行うオムニバス形式である。小学校専門教科であり、内容は小学校家庭科の内容に準じて、衣・食・住・保育(家族)・生活経済(消費生活)が主な領域である。2015年11月から12月までの「家政概論」授業で行った。

2) 授業の概要・アクティブラーニング法

(1) 授業の概要

著者は、専門が「家庭科教育学」という教科教育であるが、この講座担当の場合は住居生活領域を担当している。全15講義のうち、3回分を担当し、表1の

表 1	担当教員の授業内容	t
衣 1	担ヨ教貝の奴未的役	٠

	授業内容(講義)	授業の概要とねらい
1	UD とは何か	身近な生活用品から建物・交通・特に今回は「お菓子」のパッケージから UD を 発見するアクティブラーニングで授業を行う。 授業後感想を書く。UD に関する課題を与え、レポート提出。
2	住居の現状と歴史	住居の在り方としてその歴史から、今日の「高い・遠い・狭い」という住居にまったる現状認識をさせ、問題解決として何が必要かを考えさせる。特に子どもや高齢者の家庭内事故が多いことや四季や各国の風土による住宅環境の違いを理解させる。授業後感想を書く。

	授業内容(講義)	授業の概要とねらい
3	まちづくり・減災のありかた-学 校施設から要望を出す	環境館からのエネルギー・ミスト・段差・レンガの在り方のフィルムの視聴から、自分たちが要望する学校施設の問題発見を行うため、アクティブラーニングで行う。人と人との関係や防災・減災につながり、まちづくりにもつながることを理解させる。特に鹿児島は桜島の噴火をめぐる災害と降灰問題が深刻である。 授業後感想を書く。

ような内容である。この3回は環境とケア/ケアリングの知識・技能を習得するため、1回ごとに講義内容に対応したアクティブラーニングがある。この実践の特徴は、アクティブラーニングとして、グループで対話をし、他人の気づきや考え方に共感しながら、主体的に問題解決として3回を通して「施設改善」の意見表明を行う。そのため、知識は身の回りの日常生活⇒日本と外国の住居⇒問題解決にと広く社会的に視野が広がるように授業構成を行っている。

(2) アクティブラーニング法

1講目:最初の授業では、「UDとは何か」¹¹⁾を特に「乳酸菌ショコラ」「オレンジグミ」「R-1」「コアラのマーチ」「ビスコ」などを1パック組にし、30グループに配布し、それぞれの UD がどこにあるのか、またそれは何のためなのかをワークシートに記入させた。お菓子を取り上げた理由は、①日常生活の上でおやつとして食することが多く、身近なものである。②人と人とを食べるという行為で介在することができる。③安価で手軽なモノがある。④親・保護者だけでなく、子ども自身が手にすることができる。この実践はまだ試作段階のため、本研究の次の研究段階に入れ報告したい。

2講目:「住宅施設」「モビリティ」「階段・段差」「トイレ」「自動販売機」がおさめられている DVD の 視聴をし、今日の住宅の在り方を考えさせた。ここでは、バリアフリーと UD との違いや、高齢者と子どもが自宅での事故率が高いことを示した。また、各国の風土の違い — 例えばモンスーン・砂漠・温帯地方などの気候や産業などの違いに応じて住居が変化すること、日本でも沖縄から北海道の豪雪地帯との住居の違いを DVD の視聴を入れ説明を行った。事前事後の意識調査を行った。

3 講目:環境館のホームページから、「ミスト」 「多様な自然エネルギー」「ガラスのリメイドレンガ」 「屋上緑化」を DVD として教材化し視聴した。また、 環境に優しいだけでなく、人にやさしい視点として 「減災教育」の中の新聞紙1枚での家具転倒防止策や 各学校や施設での災害備蓄の必要性を説明した。30 グループに「教育学部施設地図」を配布し、付箋紙 1グループ20枚を配布した。この付箋紙に要望や問 題点を書き、教育学部の地図に貼りつける方法を 行った。

全体のアクティブラーニングは、「お菓子の UD は どこか」⇒生活体験としての実践を行う(公共施設 などの UD を見る(レポート課題)・調査学習⇒学校 の環境・施設(減災も含め)についての要望・意見 表明となっている。

3) 本研究の分析対象

(1) 分析対象

3講目のアクティブラーニング法から、受講生を 30グループに分け、「教育学部施設地図」に貼られた 付箋紙の中から、学生の書いた要望並びに問題点・ 箇所を分析対象とした。

(2) キーワード抽出からカテゴリー化

書かれてある文や語彙を抽出し、カテゴリー化をし、類型した。大きく分けるとI現状認識、II要望となっているが実際はどちらにも重複し、いわゆる累計の形となっている。キーワードは、高等学校家庭科教科書「住居」「環境」領域の学習内容に書かれている学習項目を参考に、学生が書いた語彙すべてを対象とした。また、本大学の施設は講義棟(文系・理系)、アクティブラーニング学習プラザ(通称ALP)、体育棟(体育館・プール)、音美棟、実践センター、食堂、サークル棟から構成され、この構成をベースにし、カテゴリー化した。

4. 結果と考察

全体として付箋紙(意見表明)の数は366を得られた。この366を一覧表に入力し、まず、場所を指

す語彙をまとめ、「講義室棟」「交通・道路・クルマ」「学食」「サークル棟」とした。例えば、「講義室の椅子が硬いので変えてほしい」の場合は「講義室」の中に入れた。同様に「体育館が雨漏りする」の場合は「体育棟」の中にいれ、「学食のメニューを増やして」には、「学食」にいれ、本大学の施設に対応して、それぞれカテゴリー分類をした。

(1) 現状認識

以上の手続きし、カテゴリー分類をした結果、教育施設改善場所としては、366の改善場所及び新設(アイデア)があがった(図1)。

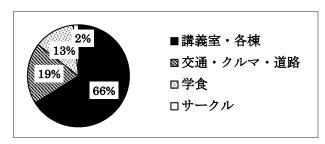


図1 学校施設の改善場所(割合): N=366

この内訳によると、「講義室・各棟」が245(66%)、次に「交通・クルマ・道路」が68(19%)、「学食」が47(13%)、「サークル」が6(2%)という結果であった。学生が日常的に過ごす講義棟関連が多いのは至極当然ではあるが、1人につき、3つ以上を挙げていることからして、何かしら困っていることや改善の意思があることが鮮明になった。これは、授業・講義が大きな影響を受けていることには間違いがないと考えられる。そこで従来ならば学生からの要望を取り上げることはしないが、要望を否定することなく逆に、現状認識をすることは生活者としての自覚にもつながると考えた。そこでまず、この「講義棟・各専修棟」の245名(66%)について、それぞれの内訳を、図2に示す。

(2) 各棟による要望・意見表明

「新設」とは教育学部に現在全く設けられていない施設・機器などのことで、例えば ATM などである。結果、「講義室・各棟」が全体の245名(66%)を得られた。この内訳は、「新設」を挙げたものが102名(42%)、「体育棟」が49名(20%)、「講義室」

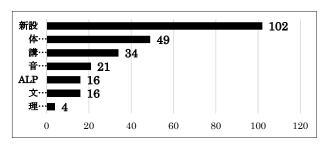


図2 学校施設の改善場所:N=245

が34名 (14%)、「音美棟」 が21名 (9%)、「ALP」 「文系棟」がそれぞれ16名(6.7%)、「理系棟」が4 名(2%)であった。特に学生が問題視するのは、 「音美棟」の「エレベータ設置」が多く21名中15名 の指摘があった。「講義棟」に関しても「エレベー タ」 設置を要望している学生が 9 名ほどあった。 「音 美棟 | の「エレベータ | 設置に関しては、この「講 義棟」より設置要望の必要性が高く、毎年本部に 「申し入れ」をするほどである。それは大きな楽器 (例えばコントラバス) の運搬や一般の合唱団委員 (高齢者が含んでいる) の昇降に大変困難さが伴う からである。記述例の学生の声からは「合唱の練習 時に高齢の方々がいて、階段の昇降については苦労 をしているようです」とある。さらに、美術では、 大型の2mもあるキャンパスや画材の運搬などがあ り、運搬による労力と負担などの点において他の棟 とは異なる要求があるものである。

他に特徴的なのは、「講義棟」の「タイルが滑る・ 屋根付き」が5名、「文系棟」の「ゼミ室」が欲しい が8名、「トイレ改善・・暗い・洋式にして欲し い・」が7名であった。

ゼミ室については、「理系棟」では実験を伴うという理由から多くの「実験室」が設けられている。しかし、教員の場合も1部屋管理の教員から7部屋管理する教員もあり、「倉庫化」「物置」としている場合や数十年使用していない部屋もあり、学生の指摘しているように「不公平・不平等な面」も多々ある。

(3) 深刻な要望

この節では、学校施設改善場所の全ての多くの要望の中から特に切実で、深刻な要望について述べる。 深刻であると考えられるキーワードのみを拾い上げ、 まとめてみた(図3)。

例えば、「タイルや床が滑る」「雨漏りがする」等は

家庭の住居としても住居の機能が十分とは言えない 状況を指している。まして、公共物 — 学校施設の場 合はなおさらである。

図のように、「段差をなくす」「タイルや床が滑る」 「温度調節・エアコンを入れてほしい」「更衣室の シャワーを温水にして欲しい」がそれぞれ8名、「換 気が悪い」が6名、「プールの温水化」「第一体育館に トイレ設置をして欲しい」がそれぞれ4名、「保健管 理センターの設置 | が4名などなどである。「その他 | には、「サークル棟に屋根を作ってほしい」「第一体育 館の雨漏り|「第二体育館の階段のバリアフリー化| 「電気がすぐに消える | 「ドアの開閉が悪い | という記 述であった。これらを見ても、すぐに修繕・修理をし なければならない内容であった。「保健管理セン ター| は確かに中央本部にあるが、健全者が歩いても 10分かかり、患者としては負担があまりに大きい。 また、体育館や競技場が教育学部敷地にあるため、万 が一のケガなどの対応が遅れることは確かである。 また、「温水シャワー」「温水プール」については、「わ がまま | と思われるかもしれないが、冬は全く使用で きない、ということを考慮すれば施設のむだになり かねない。2年後の鹿児島国体を考慮すれば施設の 充実を求められる課題である。

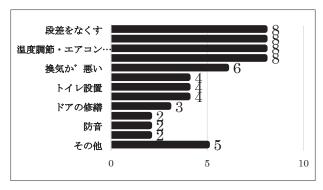


図3 深刻な要望 (N=64)

(4) 新設から見る学生の意識・要望 ― 多様なニーズ

ここで、学生の「要望・要求」をどう見るか、という問いが立てられると考えられる。学生たちの要望を「わがまま」と見れば、施設改善にはならないだろう。環境を整えてこそ、わずらわしいことのないように、学問やスポーツにも打ち込んでほしいのは、親(保護者)としても教職員にしても同じ思いである。よく例に出されるのが「阪神淡路大震災」

や「東日本大震災」時の「避難所」「仮設住宅」の問 題である。他者との「仕切り」がない、「音がうるさ い」「トイレが困った」をはじめ生活そのものが破壊 されている現状である12)。運よく「仮説住宅」に入 居しても「防音」がなく人の声がよく聞こえる、「結 露」がある、エアコンがない(その後エアコンが設 置された)、病院や物を買うことが出来ない、など多 くの要望が出されたことは記憶に新しい。こうした 生活するという生活主権者としての声を位置付け、 次の表の学生たちの要望を見てみることにする(表 2)。これによれば一番多かったのが「ATM | 機械 の設置を要望していることが多い。4年前までは、 地方銀行のみの ATM は存在していたが、突如撤廃 になった。したがって今の大学に通っている学生た ちはかつて ATM があったことすら知らない世代で ある。大学内では歩いて7分くらい(信号待ち合わ せ時間も含む)にあるが、やはり不便であることは 間違いない。大学生の1/2が「一人暮らし」であり、 親からの仕送りに頼っている現実、近くに ATM が ないのは大変問題である。ちなみに校外での最短距 離・最短時間所在の ATM は、20分先で遠く、コン ビニでも7分くらいのところにある。また、二番目 に要望が多かったのが、「USB機能内在のコピー機」 である。これは、学生の本業からしても学内外に 「USB機能内在のコピー機」がないのは不便極まり ない。パソコンはあってもプリントアウトはお金が かかることからして、必要な機器であろう。以下、 疑問に思う施設・機器はあっても総じて必要とされ る項目であると考えられる。例えば交通手段が自転 車に頼らざるを得ない地域性を考慮すると「個人用 ロッカー」を設置しても良いのではなかろうか。

表2 多様な新たな要望項目(人数)

	2 14 1 17 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	
1	ATM	20
2	USB コピー機	11
3	WiFi を使えるエリアが欲しい	9
4	コンビニを作ってほしい	8
5	個人のロッカーの設置	5
6	自販機を増やしてほしい	4
7	保健管理センター	4
8	ポスト・郵便局	4
9	トイレの広さ・数を増やす・ふたを閉めるこ との節電	4
10	ドリンク・バー、Café	3

11	パソコン室・自由に使用できるように	3
12	教育学部独自の図書館	3
13	喫煙所	2
14	電光掲示板	2
15	講義室から屋根	2
16	段差をなくす	2
17	自習室	2
18	休憩室が欲しい	2
19	緑や花で季節を感じたい	2
20	プレハブの使用の仕方	2
21	ゴミ捨て場の増設	1
22	中庭のタイルが滑る	1
23	模擬授業専用の教室	1
24	アルコールスプレーの設置	1
25	本屋が欲しい	1
26	全校禁煙	1
27	傘の設置	1
28	ソーラーパネル	1
	合計	102

前節では、「雨漏り」「トイレがない」など「現状認識」として施設改善についての要望を見てきた。ここの節では、結果として「現状認識」ではなく、多様なニーズであることが分かる。多様なニーズとは、冨田ら¹³⁾が言うように、「移動しやすさ」「分かりやすさ」「使いやすさ」である。例えば「移動しやすさ」の中には「段差をなくす」「少労力」「アシスト」があり、「わかりやすさ」の中には「凹凸をつける」などである(表3:前掲書p.103からの引用)。表2と表3とを照らし合わせれば学生が考えた「新たな要望」(表1)は、UDにおける多様な機能をも

表3 UD の内容 冨田道子・松岡依里子作成

特長		身近な内容 (例)
移	段差をなくす	スロープ
		家の床
動		ノンステップバス
しゃ	1/ W L	動く歩道
す	少労力	エレベーター
さ	7.71	幅の広い改札口
	アシスト	手すり
わ		点字表示
か	凸凹つける	エレベータ点字つきボタン
り		シャンプーボトル
や		音の出る信号(横断歩道)
す	音声案内	トイレの音声案内
さ		スイッチ on off 切り替え音

		大きな字やボタン
	視認性配慮	多国籍の案内板
使		左利き用ハサミ
いや		軽い力で使えるホチキス
す	少労力	持ちやすいスプーン
3		すくいやすい食器
		センサーつき蛇口
		高さの違う手洗い場

ち合わせているとことであり、学生の意識・認識に 広がりがあったということである。

この表3をベースにして分かるように、学生たちの要望(表2)は決して「わがまま」なのではなく、多くの人々の要望、まさに公的な要求であることがわかる。誰にとっても必要な施設・便利・安心・安全であるべき物は、まずは「不便さ」を取り除くことである。この不便さをなくすこと、どのように改善できるかは今後の課題であり、授業としてもさらに時間が欲しい。

(5) 環境とケア/ケアリングに関する特化している キーワードから考察

前節から継続して、教育施設改善箇所についてと その内容を見てきた。ここでは特に「環境」と「ケ ア/ケアリング | の考え方にあると考えられる学生 の記述内容を見てみる。教育施設改善箇所当初の 366項目が挙げたもの全てがこの部類にはいるが、 以下表3のように、健全者以外を指示した「車イス が通れるような机」は、UDであり、ケアリングを 意味している。他に「点字ブロック」「バリアフリー 化」等の記述も UD であり、ケアリングである。ま た、「ソーラーパネル|等は明らかに「環境|を指し たものである。図1の「交通・クルマ・道路」を指 摘する人が68名(19%)もいた中で、図2・表4の 中の「道路の入り口が狭い・柵」(記述は道路の入り 口が狭い・柵が危ない・柵の撤去など)が11名 (16.1%) であった。先ほどの冨田・松岡の表と照ら し合わせると、多様な機能を内在している項目を学 生は挙げていることが分かり、自分以外の障がい者 への配慮をとらえている学びの広がりが見られた。 道路関連の問題は、「移動しやすさ」であり、「掲示 板」や「標識の設置」は「分かりやすさ」に当たる。 これらから、自分自身が不便であると考えられるも

のについて、あるいは「危ない」と言う認識が学生の中にあることが分かった。これは、UDの「いつでも、どこでも、だれでも自由に使いやすく」という考え方に基づいたものであり、広く社会的・公共性という意識の広さを表明したものと考えられる。

表 4 環境とケア/ケアリングの内容記述

入口が狭い/柵	11
電光掲示板	2
点字ブロック・標識の設置	2
サークル棟にバイク禁止の看板	2
車イスが通れるような机	1
可動式の机といす	1
ゴミ捨て場の増設	1
ソーラーパネル	1
第二体育館階段のバリアフリー化	1

以上の結果から、この「教育施設改善」の授業は、 以下のことができる学習であることが明らかになっ た。

- ①教育施設改善箇所に多くの要求が見られた。これは、学生が主体的に及び他人事ではなく自分のこととして現状把握ができていた。
- ②多様な箇所に多様な問題発見をし、記述できた。 1人ではグループで話し合いながら記述したの で、1人当たり4つの意見が記述できた。
- ③多様な要求や提案が多数書かれた。これは、学校 自体のあまり知られたくない実態をあえて問題点 を書いている。また、こうした実態を何とかして 「実現」したいために書かれた物と読みとること ができる。

これらの学生の要望・意見表明は — グループ学習での協働もあり (アクティブラーニング) — 人の多様性を認めることであり、民主主義の土台としてあるいは生活主権者としての意識に繋がると考えられる。

5.まとめと今後の課題 ― 感想文から

環境をはじめ家庭科が対象とする事象と人と人との関係 — 「ケア/ケアリング」の視点での教育内容を再検討する目的で、この実践が — アクティブラーニング法により、その有効性があることを明らかにした。その結果は上述したように、非常に多く

の要望が記述されており、学生の前向きな考え方の 表れと考えられる。第3回目の感想文にも「大学に 欲しいものの要望について考える中で、大学のバリ アフリー・ユニバーサルデザインについて気付け た。要望が少しでも通れば嬉しい」「ユニバーサルデ ザインについての考えや、身近にある普段気付けな かったユニバーサルデザインに気付けて、色々な発 見ができた」という「発見」や「たくさんのことを 知ることができた」は無論の事、「今日、最後に学校 への要望を皆で出し合った。大学にはいろいろな不 満があるということがわかった。1つでも要望が通 ると嬉しいな」「よりよい暮らしにするために改善 できることは多くあると思う」「障がいがある人た ちと快適に過ごせる世界というものを実現させるた めに自分ができることをしていきたい という、相 手のことを考えられる記述がほとんどであった。こ のことは、学習過程で問題発見・問題解決ができ、 深い学びの過程が実現できているということではな いだろうか。また、これらの要望・意見表明は主権 者意識を高めるためであり、これらの要求に対して <実現>する手立てはどのようにすればよいかを考 えさせるきっかけとなることである。

また、グループでの話し合いの結果と思われる「今日は、学校について考えたが、みんな色々と意見を持っていた」の感想があるように、他者との交流から物ごとを客観的にとらえられているという成果があると考えられる。中には「受け身ではなくよりよい生活のために改善点を探していく積極性もこれからは求められる」とあるように、これらの要望をどこの誰に、そして自分たちは何をすべきかを考えさせられる授業として有効な手立てであったと推察できる。

以上から、今回のアクティブラーニングから次期 学習指導要領に強調されている「知識・技能」「思考 力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」と 言う3つの視点が網羅されており、身近な題材を基 とした方法がより学生の学びの発展に繋がっている と推察できる。

本研究は、教育施設改善についてのみ報告したが、実は様々な学習内容とアクティブラーニングより構成されており、前後には意識調査も行っている。特に様々な公共施設などのVTR視聴や説明を受

けることの結果により、UD 理解があったことも事 実である。

これらから、学生の多様な要望から FD 委員会、 大学当局、行政へ働きかけができる人づくり/養成 も視野に入れることが課題である

引用文献

持続可能な開発のための教育(ESD)
http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm
2017年1月31日 最終閲覧



- 2) 障害者基本計画(2002年12月24日閣議決定) http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.html 2016年10月27日閲覧
- 3) ネル・ノディングス 1997 ケアリング 論理と道徳 の教育女性の観点から — pp. 247-263 晃洋書房
- 4) 妹尾理子 2006 住環境リテラシーを育む 萌文社 pp. 52-55

- 妹尾理子 1998 住環境観の形成をめざして (1) 拡がり のある学びを 月刊家庭科研究158 pp. 54-61
- 5) 齋藤美保子 2000 クルマ社会を通して見えるもの 豊かな生活の実情:人とクルマ 月刊家庭科研究181 pp. 56-63 月刊家庭科研究182 pp. 48-56
- 6) 齋藤美保子・井元りえ・妹尾理子 2006 『高等学校家 庭科における環境教育の授業開発 地球温暖化問題を テーマに 』 教材学研究第17巻 pp. 43-48
- 7) 夫馬佳代子・長野宏子・渡辺光雄 2008 ユニバーサルデザインの視点から見た家庭科教育の方法に関する研究(その1からその3) 衣領域から試みた UD 教育の実践 岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究10 pp.
- 8) 冨田道子・松岡依里子 2015 家庭科ユニバーサルデザイン学習手引書の有効性の検討 小学校教員への試み 日本家庭科教育学会誌58(2) pp. 100-109
- 9) 鹿児島大学教育学部教育改善委員会編 平成28年度鹿児島大学教育学部・鹿児島大学大学院教育学研究科 2017 教育改善委員会活動報告書 pp. 16-22
- 10) ロジャー・ハート 子どもの参画 コミュニティづく りと身近な環境ケアへの参画のための理論と実際 2000 萌文社 総ページ数240
- 11) 1講目の一部は共同研究である。『家庭科ユニバーサル デザイン学習手引書』 共同研究者は 冨田道子・松岡依 里子・石垣和恵・小谷教子・艮 香織
- 12) 望月一枝・日景弥生・長澤由喜子編著 2014 東日本 大震災と家庭 ドメス出版
- 13) 前掲書 8)